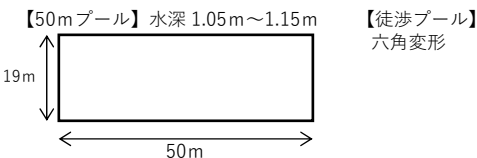


# 山形市みなみ市民プール 利用案内

開放時間	10:00 から 18:00 (フリータイム)	
開放期間	7月7日から8月25日	
普通使用料	一般	250円
	高校生	150円
	中学生以下	100円
回数使用料	一般	2,500円
	高校生	1,500円
	中学生以下	1,000円

## ○ プール概要

名称	山形市みなみ市民プール
所在地	山形市南一番町 8-5
開場	昭和 45 年 7 月 1 日
敷地面積	4,500 m <sup>2</sup>
プール本体	 <p>【50mプール】水深 1.05m~1.15m 【徒渉プール】六角変形</p>

## 【夜間専用利用】(18時~20時)

専用使用料	50m (幼児)	一使用時間区分につき	3,000円	高校生以下が使用する場合は、使用料の 1/2 の額とする。
-------	----------	------------	--------	-------------------------------

夜間専用で貸切ることにより、利用者の責により一使用区分で練習を行うことができます。  
(代表者・指導者の責任の下ご利用下さい。)

### 1) 利用方法

- ① 前月の利用調整日期間内に利用希望を提出していただき、調整の上決定します。
- ② 施設使用料は前納になります。みなみプール受付でお支払いください。
- ③ 利用調整結果発表の翌日より空きレーンの予約を随時受付いたします。

## 1 次の方は入場をお断りします。

- 1) 適当な指導者や付添人のいない幼児
- 2) 体調不良などの自覚症状がある方
- 3) 感染症の疾病を有すると認められている方 (法定感染症など)
- 4) 酒気を帯びている方
- 5) 他人に迷惑を及ぼす恐れのある方
- 6) その他プールの使用に支障があると認めた方

## 2 次の事項に注意してください。

- 1) 入場者は必ず水泳パンツ、水着を着用して泳いで下さい。
- 2) オムツの取れていない幼児はご利用できません。(水中用オムツ不可)
- 3) プールに入る時は、必ずシャワーを浴び、準備体操をしてから静かに入り、泳ぎ終わった時は整理体操をしてください。
- 4) おぼれたまねやふざけた遊び・走り飛び込みは絶対にやらないでください。
- 5) 場内での飲食は一切禁じていますので、食べ物は持ち込まないでください。
- 6) ケガをしたり気分が悪くなった方は、すぐ係員に申し出てください。
- 7) 場内での盗難・駐車場での万が一の事故については、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- 8) 場内での事故については、救急処置以外の責任は負いかねますので、お互い事故防止には十分注意してください。
- 9) 場内ではすべて係員の指示に従ってください。若し、係員の指示に従わない場合は退場いただく場合もありますのでご注意ください。

お問合せ : 山形市みなみ市民プール (山形市南一番町 8-5) 電話 : 023-622-4990  
指定管理者 : (公財) 山形市スポーツ協会 (山形市総合スポーツセンター) 電話 : 023-625-2288